資料１

【作戦会議　説明資料】

まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略策定に向けて

Ⅰ　国の動向

◇まち・ひと・しごと創生本部の設置（H26.9.3）、法成立(H26.11.21)、長期ビジョン及び総合戦略の策定(H26.12.27)

＜長期ビジョン（中長期展望(2060 年を視野)）＞

(1) 2060 年に１億人程度の人口を維持

(2) 2050 年代に実質 GDP 成長率 1.5～2%程度維持（人口安定化、生産性向上が実現した場合）

＜総合戦略（４つの基本目標(成果指標、2020 年)）＞

基本目標①　地方における安定した雇用を創出する（若者雇用創出数　等）

基本目標②　地方への新しい人の流れをつくる（東京圏の転出入均衡）

基本目標③　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（第１子出産前後の女性継続就業率　等）

基本目標④　時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する（地方版総合戦略を踏まえて設定）

◇人口問題に対する基本認識

○「人口減少時代の到来」

・人口減少は今後加速度的に進む

・人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

○「人口減少」が経済社会に与える影響

・人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

・地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

○東京圏への人口の集中

・東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結びついている。

◇今後の基本的視点

○３つの基本的視点

・「東京一極集中」の是正

・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

・地域の特性に即した地域課題の解決

◇目指すべき将来の方向

○将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する。

・人口減少に歯止めをかける。

○地方創生がもたらす日本社会の姿

・自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

・地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

・地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

人口推移と将来推計（全国）

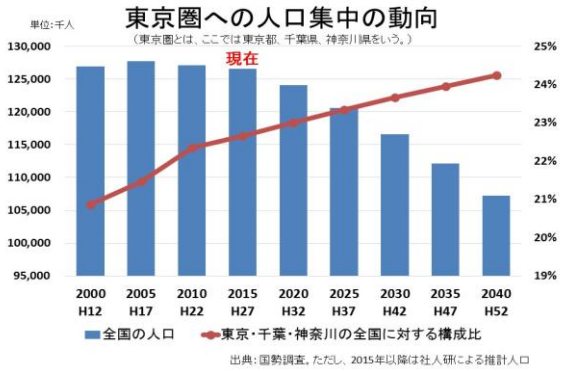

壊死する地方都市

消滅可能性都市896

―523は人口1万人以下―

	若年女性減少率(%) 収束なし 2010→2040	2040年 若年女性人口	(総人口)	2010年 若年女性人口	(総人口)
和歌山県橋本市	-53.5	3,451	(45,550)	7,427	(66,361)
和歌山県田辺市	-53.4	3,811	(52,061)	8,179	(79,119)
大阪府柏原市	-53.4	4,486	(51,362)	9,625	(74,773)
奈良県高取町	-53.3	334	(5,034)	715	(7,657)
和歌山県みなべ町	-53.0	610	(8,573)	1,298	(13,470)
和歌山県有田川町	-52.4	1,203	(17,776)	2,525	(27,162)
滋賀県竜王町	-52.3	687	(8,824)	1,439	(12,916)
京都府綾部市	-51.6	1,578	(22,227)	3,260	(35,836)
神戸市須磨区	-51.4	10,249	(126,584)	21,069	(167,475)
兵庫県福崎町	-51.3	1,268	(15,604)	2,604	(19,830)
三重県大台町	-51.3	423	(6,226)	868	(10,416)
京都府久御山町	-51.1	954	(10,101)	1,951	(15,914)
京都府城陽市	-51.0	4,737	(55,907)	9,663	(80,037)

	若年女性減少率(%) 収束なし 2010→2040	2040年 若年女性人口	(総人口)	2010年 若年女性人	(総人口)
和歌山県日高川町	-59.8	365	(6,279)	906	(10,50
和歌山県有田市	-59.8	1,261	(18,630)	3,134	(30,59
京都府宮津市	-59.1	619	(10,613)	1,516	(19,94
兵庫県多可町	-58.9	868	(14,470)	2,112	(23,10
兵庫県淡路市	-58.7	1,800	(28,251)	4,360	(46,45
兵庫県篠山市	-58.7	1,807	(28,359)	4,371	(43,26
和歌山県美浜町	-58.6	322	(5,061)	776	(8,07
奈良県大淀町	-58.5	853	(12,167)	2,058	(19,17
兵庫県洲本市	-58.5	1,930	(27,987)	4,654	(47,25
兵庫県養父市	-58.3	910	(15,840)	2,180	(26,50
大阪府河南町	-58.1	812	(11,851)	1,938	(17,040
奈良県天川村	-58.0	27	(581)	65	(1,57
三重県木曽岬町	-58.0	327	(4,682)	778	(6,85

出典：中央公論（2014年6月号）

Ⅱ　養父市の地方創生について

１．養父市の地域創生とは　【まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生条例の定義】

「養父市創生」とは、人口減少、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少を抑制するために結婚・出産・子育てをしやすい環境づくりや市の魅力ある資源を活かした産業を創出・育成することにより、持続的に発展していく養父市を構築していくための取組。

２．養父市の現状

(1) 人口

平成７年(国調)　32,290 人　⇒　平成 27 年(住基 H27.3.31)　25,373 人
【減少率△21.4%】

(2) 高齢化率

平成７年(国調) 25.8%　⇒　平成 27 年(住基 H27.3.31)　34.9%。
【9.1%上昇】

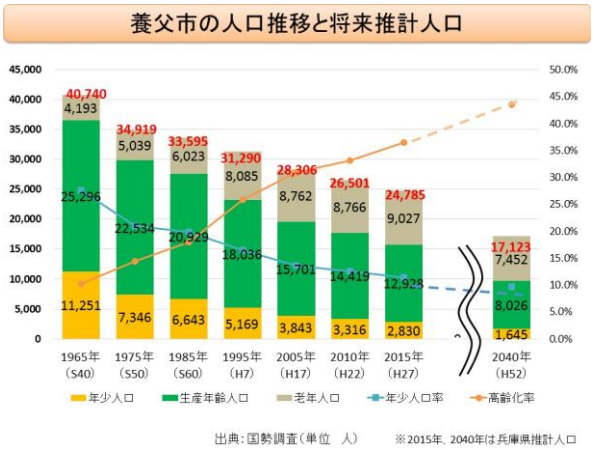

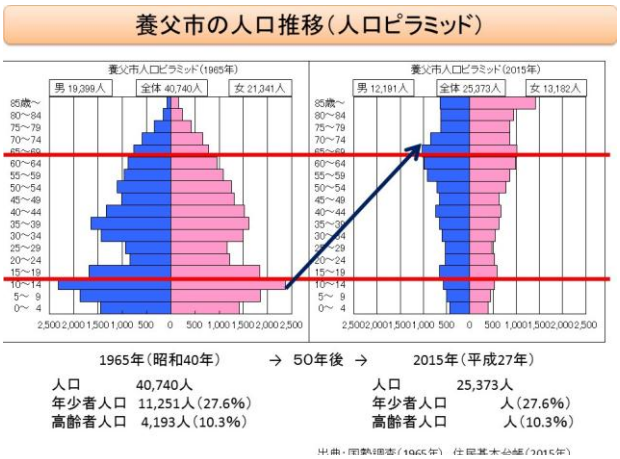

３．まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定

(1) 人口ビジョンの策定

①人口ビジョンの位置づけ

市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望提示するもの。この人口ビジョンは総合戦略において養父市創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置づけられる。

〔人口ビジョンの構成〕
①人口の現状分析
- **人口動向分析（時系列、年齢階級別など）**
- **将来人口推計と分析**
- **人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察**

②人口の将来展望
- **将来展望に必要な調査・分析**
- **目指すべき将来の方向**
- **人口の将来展望**

<u>このまま人口減少が進むと</u>
- 私たちの村はどうなる？
- 水道・下水、ゴミ処理などの公共施設の維持管理や公共サービスはどうなる？
- お店などの生活サービス業への影響は？
- 地域の産業における人材不足への影響は？
- 医療、保険などの社会保障や税収の減による市の財政に与える影響は？

など**<u>市民生活への影響を分析・考察。</u>**

②対象期間

国の長期ビジョンを参考に 2060 年までとする。

(2) 総合戦略の策定

①総合戦略の４本の柱

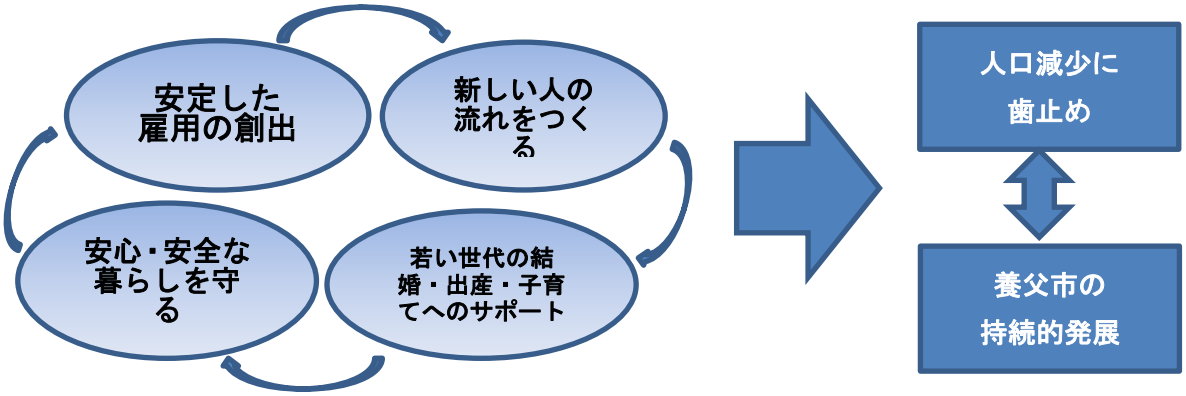

②総合戦略の内容

a)　人口減少克服や地方創生に関する①基本目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③具体的な施策を記載。

b)　基本目標における数値目標、各施策における重要業績評価指標（KPI）を設定。

c)　計画期間は、平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度までの５年間。

d)　国家戦略特区に指定されていることを活かし、規制改革等が必要な施策については、国家戦略特別区域会議に提案。

◇総合戦略のイメージ

(例)《基本目標》養父市への新しいひとの流れをつくる
　数値目標　・市外からの転入者数：５年間で〇〇人増加
　　・市外への転出者数：５年間で〇〇人減少

基本目標

《基本的方向》
〇　移住希望者の視点に立ち、雇用や住まい、教育等の移住の受け皿に関する総合的な環境整備を行うとともに、全国移住促進センターの活用などを通じて、移住希望者向けの情報提供に取り組む。
〇　本市においては、若者の大学進学時や就職時に関西圏への転出が多数に及んでいることから、企業等における地方採用・就労の拡大に取り組む。

基本的方向

《具体的な施策と重要業績評価指標（KPI)》
ア）本市への移住の促進
　①移住・交流の専門相談員の配置
　　市の移住相談センターに移住・交流に関する専門相談員を配置し、インターネット等により本市に関心を持った人に対する相談窓口を整備する。

　　重要業績評価指標（KPI）：センターを通じた移住者数
　　〇〇件（５ヶ年分の累計）

　　（具体的な事業）　・移住・交流相談促進事業　（活動指標〇〇件）
　　・〇〇〇〇事業　（活動指標〇〇件）

　②空き家バンク等住宅情報の提供体制整備
　　市内の空き家情報を・・・・・に情報提供する。

　　重要業績評価指標（KPI）：空き家バンクへの移住者数
　　〇〇件（５ヶ年分の累計）

　　（具体的な事業）　・空き家バンク登録事業　（活動指標　件数〇〇件）
　　・〇〇〇〇事業　（活動指標　〇〇人）

イ）U ターンの促進
　①〇〇〇〇の実施
　　大学卒業後の市内での就業の機会を・・・・に情報提供する。

具体的な施策と重要業績評価指標

５．総合戦略策定のプロセス

(1) 策定目標時期

平成 27 年 10 月までの策定（骨格）を目標。

※平成 28 年度予算編成に反映。

(2) 市民意見の収集

①自治協議会ごとにタウンミーティングを開催（５～７月）し、幅広く市民の意見を収集。

②各種団体でのワークショップを通じて、意見を収集。

③アンケート調査により、定住、就業、結婚・出産・子育てに関する意識等を把握。

(3) 策定体制と役割分担

①まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生本部（以下「創生本部」という。）の設置

a)　市長を本部長とする市役所幹部で構成。

b)　創生本部は、少子高齢化、人口減少が進む中、持続的に発展していく養父市を築くことを目的に次のことを所掌。

◇若者定住、子育て支援、雇用創出、地域の魅力向上等に資する施策の検討、方針決定

◇人口ビジョン及び総合戦略の策定

◇目標及び各施策の進行管理

②まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生作戦会議（以下「作戦会議」という。）の設置

a)　総合戦略を策定するにあたり、学識経験者、幅広い年齢層からなる市民、農林業関係者、商工業・観光業関係者、教育・医療福祉・金融機関関係者等等で構成する作戦会議を設置。

※別紙委員名簿のとおり

b)　作戦会議は、**総合戦略素案を作成。**　⇒　創生本部に提案

c)　人口ビジョン、市民意見（タウンミーティング、アンケート等）を踏まえ、**①基本目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③具体的施策を決定。**

d)　具体的施策の検討にあたっては、②講ずべき施策に関する基本的方向のほか事業検討チームが取りまとめる事業を踏まえ検討（KPI の設定を含む）。

e)　必要に応じて総合戦略に位置づける事業を提案。

③総合戦略事業検討チームを組織

a)　総合戦略に位置づける事業を取りまとめるため、関係部局より選出した市職員を中心とした事業検討チームを組織。官民問わず全市を挙げて戦略を策定する必要があることから関連団体からの参画も想定。

b) 作戦会議が決定した①基本目標、②講ずべき施策に関する基本的方向に基

づき、③具体的施策・KPI に沿った事業（総合戦略に位置づける事業）を検討。

c）　事業検討チームは、戦略事業検討方針に沿って既存事業と総合戦略の関連を検討するとともに、あわせて事業の見直し・拡充及び新規事業の創設を行うため、関係部局内での調整（合意形成含む）を行い、総合戦略素案に位置づける事業を整理。

６．策定スケジュール

H27 年７月　作戦会議の設置（第１回：委嘱、検討の進め方）
　　タウンミーティングの開催（５月～７月）
　７月　　アンケート調査
　７月　　人口ビジョンの策定
　８月　　作戦会議（第２回：基本目標、基本的方向、数値目標の検討）
　　作戦会議（第３回：具体的な施策、重要業績評価指標の検討）
　９月　　作戦会議（第４回：具体的な施策、重要業績評価指標の検討）
　　作戦会議（第５回：総合戦略（素案）の検討）
　１０月　　作戦会議（第６回：総合戦略（素案）の作成）
　１１月～　平成 28 年度予算編成、組織・定員への反映

※ 創生本部は、必要に応じて適宜開催。

※ 事業検討チーム会議は、必要に応じて適宜開催。
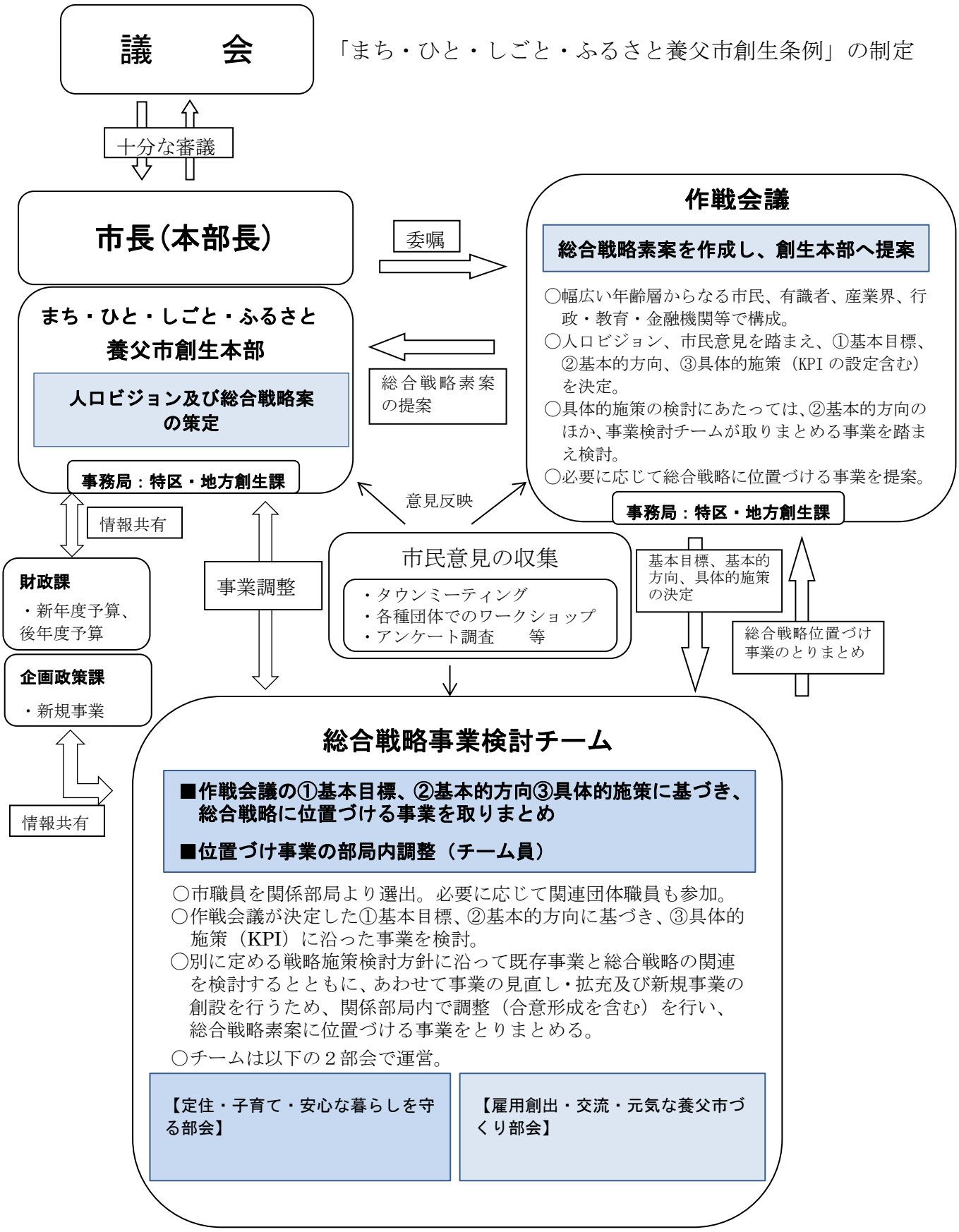
【総合戦略の策定体制と役割分担イメージ】